

# 第18回教育委員会（定）

開会日時 平成27年 8月 26日（水） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時43分  
開会場所 教育支援センター研修室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

## 出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	教育総務課長	小 林 緑
学務課長	榎 木 恭 子	生涯学習課長	浅 賀 俊 之
学校地域連携担当課長	木 内 俊 直	指導室長	栗 原 健
教育支援センター所長	新 井 陽 子	新しい学校づくり課長	新 部 明
学校配置調整担当課長	水 野 博 史	中央図書館長	荒 井 和 子

## 署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 まず、初めに、上野委員ですけれども、都合により15分ほどおくれて出席と  
いうことでございます。

本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

ただいまから、平成27年第18回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林教育総務課長、榎木学務課長、  
浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、栗原指導室長、新井教育支援セ  
ンター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒井中央  
図書館長、以上10名でございます。

荒張副参事は、企画総務委員会出席のため、欠席でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたしま  
す。

本日の委員会は、8名から傍聴申し出がされており、会議規則第30条により  
許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

#### ○議事

日程第一 議案第57号 平成28年度区立小・中学校使用教科書の採択につ  
いて（継続）

（指導室）

教 育 長 日程第一 議案第57号「平成28年度区立小・中学校使用教科書の採択につ  
いて」、審議いたします。

前回、小学校使用教科書及び中学校使用教科書まで仮採択いたしました。

本日は、特別支援学級使用教科書（一般図書）について審議いたします。

では、特別支援学級使用教科書（一般図書）について、指導室長から説明願  
います。

指 導 室 長 平成28年度区立小・中学校使用教科書の採択について、ご説明いたします。

7月23日の教育委員会におきまして、板橋区立小・中学校で、平成28年度  
に使用する検定済教科書について仮採択していただきました。

資料の1ページ目及び2ページ目が小学校及び中学校採択一覧（案）でござ  
います。

改めて、読み上げます。

小学校、国語、光村図書出版。書写、光村図書出版。社会、東京書籍。地図、  
帝国書院。算数、東京書籍。理科、東京書籍。生活、東京書籍。音楽、教育芸  
術社。図画工作、開隆堂出版。家庭、開隆堂出版。保健、学研教育みらいでござ  
います。

中学校です。国語、光村図書出版。書写、光村図書出版。社会（地理的分野）、  
帝国書院。社会（歴史的分野）、帝国書院。社会（公民的分野）日本文教出版。

地図、帝国書院。数学、東京書籍。理科、東京書籍。音楽（一般）、教育出版。

音楽（器楽合奏）、教育出版。美術、日本文教出版。保健体育、大修館書店。技術・家庭（技術的分野）、東京書籍。技術・家庭（家庭分野）、東京書籍。英語、東京書籍でございます。

今回は、議案のうち、板橋区立学校の特別支援学級で使用する教科書について、案を作成いたしました。

特別支援学級では、検定済教科書のほか、学校教育法附則第9条に基づき、文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合、他の適切な教科書を使用することができることとされておりまして、いわゆる一般図書と呼ばれるものですが、図鑑や絵本なども選ぶことができ、これらについては、毎年度、採択できることとなっております。

この一般図書につきまして、特別支援学級が設置されている小・中学校に、それぞれの児童生徒の発達段階に応じた図書を個々に選定するよう依頼し、報告があった図書を指導室で取りまとめたものが、採択一覧（案）の小学校が5ページ、中学校が3ページとなっております。

一覧の内訳ですが、小学校は160種類、中学校は77種類のほか、小・中学校にそれぞれ知的障害者用文部科学省著作教科書、いわゆる「星本」となっております。この内容についてのご審議をお願いいたします。

なお、一覧に掲載されている図書を一部用意いたしましたので、参考にご覧ください。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 先日、本を選ぶに当たって、先生方が子ども一人一人に合ったものを探して、このように選んでくださっているというお話を伺いましたので、私はこれでよろしいと思います。

青 木 委 員 自分も高野委員と同じでございます。やはりこういう障がいのあるお子さんというのは、個別で色々な症状も違いますし、対応している先生方が一番よくご存じだと思います。その点も含めて、先生方が選ばれたもので異論はありません。

松 澤 委 員 私も同様に、こちらの方でよろしいのではないかと考えております。

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第57号については、小学校、中学校使用教科書及び特別支援学級使用教科書（一般図書）、平成28年度使用教科書9条本については、原案のとおり、採択することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第58号 平成27年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」二次評価の審議について

(教育総務課)

教 育 長 日程第二 議案第58号「平成27年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」二次評価の審議について」、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第58号。

平成27年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」二次評価の審議について。

上記の議案を提出する。

平成27年8月26日

提出者は中川教育長でございます。

平成27年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」二次評価の審議について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、平成27年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に伴う二次評価の審議について、別紙のとおり提案する。

提案理由でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価において、二次評価結果を審議し、教育委員会として最終的な評価を定めるためでございます。

内容については、教育総務課長からご説明いたします。

教育総務課長 それでは、資料を1枚おめくりいただきまして、こちらの方に関しまして、タイトなスケジュールでのご協力ありがとうございました。

この二次評価の案について、1枚おめくりいただきまして、別紙のとおり、まとめてございます。

この関係に関しまして、一部、先週木曜日にお送りさせていただきましたが、その後、私の方でもう一度目を通したところ、改めさせていただければということで、追加資料を机上の方に別添でつけさせていただきます。

訂正箇所なのですが、本体の部分でお話いたしますと、2ページ目の7行目から8行目で、読み上げますと、「教育科学館は板橋区の誇れる教育施設であり、有効に活用し、教員の研修会も実質化が進んでいると感じられる」ということで、「実質化」という言葉で表現されていましたが、そちらの方の「実質化」という言葉が余り一般区民の方でなじみがないだろうということで、訂正後ということで読み上げさせていただきますが、「教育科学館は板橋区の誇れる教育施設であり、有効に活用し、教員の研修会の質も向上していると感じられる」、同様に、

5ページの方で、こちらは5ページから6ページです。「入学後にフィードバックを行う等の実質化が望まれる」という言葉を、同時に、「入学後にフィードバックを行うなどの試みが望まれる」というように改めさせていただいております。

裏面の方に、机上の方の配付で申し上げますと、7ページ目、本文の7行目です。こちらは、私の見落としとしてございまして、耐震の関係で、「平成27年度」とありましたけれども、これを「平成26年度で学校施設の構造体の耐震化が完了することは評価できる」が正しい表現でございました。失礼いたしました。

それと、11ページ目、3行目から5行目のところですが、こちらにも「実質化」という言葉がありまして、「不審者による自動車からの声かけや連れ込み等については、交通量の少ない場所でもリスクが高まるので、保護者との連携を含めた十分な安全対策の実質化が求められる」、これも「実質化」の部分を「向上が求められる」というように改めさせていただいております。

それと、上記箇所とは別に、文末の表現について私の方で修正させていただいている部分がございます、該当箇所には網掛けを入れているというような形で訂正させていただきました。

委員の皆様からのご意見、二次評価についての説明については以上ですが、本体部分のところ、昨年度との違いというところについてのみお話しさせていただきますと、評価標語、それと二次評価のまとめのメッセージ、こちらの方については、先日、ご説明したとおり改めさせていただきました。

それと、そのほかに、パートごとに二次評価への対応状況、それと、今後の方向性、平成27年度末予想の総括といったところを加えさせていただいて、このプランの最終年度のところを意識して、次の計画に結びつけていくというようなところで改めさせていただいております。

それと、タイトな日程の中で、うちの方では、委員の皆様からご意見をいただいたところで、なかなか盛り込めなかった部分もございました。そちらの点については、できるだけ入れるという形で、今回の部分でも入れさせていただいております。よろしくお願いいたします。

説明については、以上でございます。

教 育 長 かなりボリュームのあるものでございますけれども、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 幾つかありますが、まとめて申し上げた方がよろしいですか。

教 育 長 はい。

高 野 委 員 まず、重点1の「豊かな心と健やかな体の育成」のところですが、ここの5行目からの1つの文章で、「保幼小中連携教育の充実では」というところが1段落あるのですけれども、保幼小中連携教育というのは重点4の方なのかなと思っております。

この文章の、段落の結びが、「板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム」ということで結んであるので、多分、これは連携教育と一貫環境教育カリキュラムとがちょっと違うのではないかなと思っています。

最初の文章のところに、「環境教育の充実・キャリア教育の充実はカリキュラムに沿って」というところがあるので、ここの中に、環境教育についてはこの保幼小中一貫環境教育カリキュラムがあって、キャリア教育の充実の方では小中9年間を通じた年間指導計画があるというようなことを書いていくと、このものが変わる内容になるのかなという印象があります。少しその点をご検討いただきたいと思います。

それと、あと、2点目が、重点5の家庭における生活習慣の形成支援というところで、これの一番下の段落の「子どもの年齢とともに保護者の心配や悩みも変化していく中で」というところから始まるのですが、この年齢別親学講座というのは、家庭教育学級と未就学児向けの親学講座が、0歳から2歳、2歳から未就学児という区分であるのですけれども、このまま読んでいくと、家庭教育学級のことについてだけ書いてあるような印象を受けるので、「子どもの年齢とともに保護者の心配や悩みも変化していく中で」、次の学校関係のところについて、「年齢別の親学講座は重要な役割になっていると考える」というように結んで、そして、そこ以降が家庭教育学級について書かれていると思うので、ここに「家庭教育学級は」という主語を入れると、文章で、親学講座の種類や内容がはっきりしてくるのではないかなと思います。

それと、あと、一番下のところで、「不登校等の予知・予防や学習障がい改善」という言葉があるのですけれども、ここを「不登校を未然に防ぐこと」というように変えた方がいいのかなと。

それから、あと、次に「学習障がいの改善」というのは、学習障がいだと1つだけに限られてしまうので、「全体としての発達障がいの正しい理解」というように言葉を変えた方が、障がい全体のことが含まれてくるのではないかなと思いました。

あと、重点6のところ、ここは表現の問題なのですが、**「11校で新あいキッズが実施されたが、スムーズに実施された」と、「実施」という言葉が重なっている**ので、ここのは**「平成26年度は41校であいキッズを実施、そのうち11校で新あいキッズがスムーズに実施された」**などというように、ちょっと表現を変えた方がいいのかなと思いました。

それと、最後に、11ページの特別に評価すべき事業3の通学路の交通安全対策ですが、一番下から2行目のところで、地域安全マップについてなのですが、**「なお、生徒の視点から通学路の交通事故要注意ポイントを」とある**のですけれども、ここを**「児童生徒」**にした方がいいのかなと思いました。

この地域安全マップをつくるのは小学生がつくるので、「生徒」だと中学生になってしまうので、ここに**「児童」という言葉**を入れた方がいいのかなと思いました。

少し長くなりましたが、以上です。

教 育 長 ありがとうございます。事務局の方から、何かありますでしょうか。

教育総務課長 確かにご指摘のとおり、整理されていない部分もありますので、後ほど、もう一度、高野教育長職務代理者と打ち合わせをしていただきながら、改めていきたいと思います。

教 育 長 保幼小中連携教育というのは、重点4、このあたりも含めて。

教育総務課長 はい。

教 育 長 それから、「児童生徒」という表現、このあたりもということですね。

教育総務課長 はい。

教 育 長 ありがとうございます。

青 木 委 員 1点だけですけれども、今、一次評価とか外部評価を含めて見ていたのですが、使われている言葉の中で、例えば「ライフサイクルアセスメント」は身についていますけれども、私、先ほどから、「アクティブラーニング」という言葉ですが、これは何となく雰囲気は分かるのですけれども、我々ですら、周りの人間に聞いても、「アクティブラーニング」の本質というか、具体性みたいなものが、いまひとつ、人によって判断がまちまちという感じがしまして、何となく、もう少し具体的なイメージというのが伝わる表現があるといいなというのは私個人もずっと思っているところです。

なので、ここで使う場合も、もし、もう少し明確に伝えたいことがあったら、先ほどの「実質化」のような話と同じで、うまい表現があったらいいなと個人的に思ったので、もし、ご検討いただければ。

教育総務課長 凡例か、注記ですか、ライフサイクルアセスメントの部分を用いていますけれども、このような形か、もしくは言葉を入れかえるかということで少し工夫させていただきたいと思います。

青 木 委 員 すみません。

教 育 長 諮問文で「アクティブラーニングというのは、課題の発見・解決に向けた主体的、協働的に学ぶ学習」という定義づけをしていますけれども、具体的にこういう学習、こういう学習というのも例示として出されていますので、そのあたりも。

青 木 委 員 解釈のうえで、広がったりしますね。

教 育 長     そうですね。

青 木 委 員     そこがあるので、ちょっと。

教 育 長     では、このあたりもよろしくお願ひします。  
そのほか、いかがでしょうか。

松 澤 委 員     私の方からは、感想という形で、こちらの二次評価のこともそうですけれども、昨年の評価との比較として、改善を昨年していただきたいというような要望を出したところが今年改善されていまして、今年、また、何点か、やはりそういった要望というか、こうした方がいいということがあったので、そちらをまた、来年度、改善の方向に向かわせていただくような形で進めていただくと非常にありがたいなと思っています。

そして、対応が、昨年出して、評価のところはかなりしっかりとした回答で改善されているような意見も見受けられたので、その辺も評価はできるのではないかと、一定の評価ができるのではないかと思ひましたので、具体的には、細かくは言えないのですが、二次評価をさせていただいたときに全てそういった資料に目を通して、かなりそういった点が見受けられたということを感じております。

教 育 長     評価が評価で終わることなく改善につながっているというお言葉、ありがとうございます。

教育総務課長     では、こちらの方は、後ほど松澤委員とお話しさせていただいて、ポイントについて改めて確認させていただきたいと思ひます。

教 育 長     私の方から、ここに来て、また、いじめというところで非常に大きな社会問題等を含めた課題の提議がなされております。

文部科学省も問題行動調査を改めてとるというようなこともありますので、このあたりについては、具体的なレベルで、板橋区としての取り組み、指導室が中心になると思ひますけれども、お願ひしたいと思ひます。

教育総務課長     そのことについては、次のプランのところに生かしていくような形で。

教 育 長     そうですね。次のプランの中にとということ。

教育総務課長     承知いたしました。

教 育 長     まだ触れていない確かな学力の育成、あるいは読書活動、教員の指導力向上等、何かお気づきのことがもしあれば、お出しいただいて、あと、安心・安全で魅力



的な学校環境についてもお願いします。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第二 議案第58号については、後ほどまた改善していくということで、原案を修正のうえ可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第三 請願第1号 2015年度中学校教科書採択についての請願 (継続)  
(指導室)

日程第四 請願第2号 板橋区の教科書採択に関する請願 (継続)  
(指導室)

教 育 長 日程第三 請願第1号「2015年度中学校教科書採択についての請願 (継続)」及び日程第四 請願第2号「板橋区の教科書採択に関する請願 (継続)」について審議します。

請願第1号及び請願第2号につきましては、6月25日、7月9日、7月23日に開催された教育委員会で審議し、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるため、継続審議といたしましたが、先ほど教科書の審議が終了しましたので、本日、審議いたします。

指導室長より、一括して説明をお願いします。

指 導 室 長 請願2件について説明させていただきます。

まず、署名数ですが、請願第1号「2015年度中学校教科書採択についての請願」は、前回報告しました912人に、昨日までに受領いたしました242人を合わせて、署名総数1,152人となっております。

また、請願第2号「板橋区の教科書採択に関する請願」は、前回報告しました1,060人に、昨日までに受領いたしました118人を合わせて、署名総数1,178人となっております。

この請願の対応につきましては6月25日の教育委員会で説明させていただいたところですが、本日、採択に関する議案について、先ほど決定していただきましたので、改めて、今回の採択における対応状況を資料としてお配りさせていただきましたので、ご報告いたします。

それぞれの請願の項目ですが、請願第1号は2点で、概略といたしましては、1点目が、日本国憲法を軽視し、過去の戦争を肯定するような教科書を板橋の子

どもたちに使わせないでほしい。

2点目は、現場教員の意見を尊重して、教科書を採択してほしいというものでした。

また、請願第2号は4点で、概略といたしましては、1点目が、学校現場にいる教職員の意見に基づき採択をしてほしい。

2点目は、1点目を実現するために、教職員が十分に検討できるよう、閲覧時間の確保など、確実な意見収集の方策を整えてほしい。

3点目は、教職員、区民、保護者が、検討、意見表明できるよう、閲覧会場と期間を拡大してほしい。

4点目が、教育委員会での採択は、話し合いによる合意を尊重し、区民、保護者や教職員への説明責任を果たしてほしい。

以上の4点でした。

それでは、請願に関する教科書採択の取り扱いにつきまして申し上げます。

まず、前提として、教科書の採択に当たりましては、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則及び同実施要領や国、都の通知に基づき、区民、保護者、教職員から広く意見を求め、適正かつ公正に採択を進めております。

その上で、各項目について申し上げます。

請願第1号の1点目ですが、教科書については、文部科学大臣が検定を通過した教科書図書の目録を作成し、そこに登載された教科用図書の中から、教育委員会が採択しております。

請願第1号の2点目及び第2号の1点目についてですが、教育委員会での採択に当たっては、区内の教職員の中の教科ごとの代表者による調査研究のほか、学校ごとに調査研究をしていただき、その資料を参考に協議しましたので、教職員の意見を反映したものと考えております。

請願第2号の2点目及び3点目ですが、教科書見本本は各自治体割当数が決まっており、それを最大数活用して、一般向けの教科書展示会場2会場と区内中学校5校の拠点校の計7カ所で展示し、教職員はその7カ所で閲覧及び調査報告を実施しました。

学校間の移動展示での実施や、展示期間の拡大については、学校間の見本本の移動展示は移動の手間や日数がかかり、また、展示期間の拡大と合わせ、教育委員会での採択審議期間に影響してしまうことから困難であると考えています。

また、一般区民向けの教科書展示会は、教育支援センター内の板橋区教科書センターのほか、成増アートギャラリーにおいて開催しており、東武東上線と三田線沿線に各1カ所ずつで実施しました。

展示期間中は、できるだけ広く閲覧できるよう、教科書センターは土日も開館いたしました。

区民や保護者からの意見を採択に反映できるよう、展示会場において区民アンケートという形で教科書採択に関してのご意見をいただき、取りまとめたものを教育委員会で参考にいたしました。

請願第2号の4点目ですが、教育委員会では無記名投票などによらず、合意に

より教科書採択を行っており、教育委員会自体が公開で開催されておりますので、そのことが説明責任になっていると考えております。

以上でございます。

教 育 長       では、質疑、意見等がございましたら、ご発言をお願いします。

高 野 委 員       ただいま指導室長から説明がありましたとおり、教科書選定作業を適正かつ公正に審議してまいりましたので、今回の請願につきましては、教育委員会としては請願への採択、不採択の判断は行わずに、教科書採択の結果及び教科書選定作業の概要を請願者に通知することをもって審議を終了という取り扱いでよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

教 育 長       ほかにご意見はございませんか。

(なし)

教 育 長       では、ご意見がなければ、お諮りします。請願第1号及び請願第2号については、教育委員会としては請願への採択、不採択の判断を行わず、教科書採択の結果及び教科書選定作業の概要を通知することをもって審議終了とすることでご異議ありませんか。

(異議なし)

教 育 長       では、そのように決定いたします。

○処分案件

1. 「学校用務業務委託」に関する公文書部分公開通知書に係る審査請求に対する弁明書の提出について

(学務課)

教 育 長       それでは、処分案件を聴取します。処分案件1「「学校用務業務委託」に関する公文書部分公開通知書に係る審査請求に対する弁明書の提出について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長       それでは、資料「学-1」をご覧ください。

「学校用務業務委託」に関する公文書部分公開通知書に係る審査請求に対する弁明書について、ご説明をいたします。

東京都板橋区情報公開条例に基づき「学校用務業務委託」に関する公文書部分公開通知書に係る審査請求がございました。

このことについて、審査庁である区長に対し、弁明書を提出するに当たりまして、内容をご報告いたします。

1 番、概要です。

(1) 件名につきましては、記載のとおりで、審査請求書は資料の2ページ目のとおりでございます。

(2) 請求要旨ですが、板橋区が黒塗りし、非開示とした部分の開示を求めるとの内容でございます。

2 番、弁明書でございますが、これについてご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

1 番、事件の表示です。

審査請求人が平成27年7月28日付で提起した、東京都板橋区情報公開条例に基づく公文書部分公開通知書に係る審査請求でございます。

2 番、弁明の趣旨です。

「本件審査請求を棄却する」との裁決を求めます。

3 番、本件処分に至るまでの経緯でございます。

板橋区が締結しました学校用務業務委託のプロポーザル契約の適法性、公平性、透明性を確保するため、審査請求人より平成27年5月25日付で、当該業務委託のプロポーザル契約の受託者の提案書類について情報公開請求書が提出されました。

平成27年6月8日付で、審査請求人に対して公文書部分公開通知書を通知いたしました。

審査請求人は、当該業務委託業者が選定された理由を確認するためには非公開とした部分の情報が不可欠であることから、非公開とした決定を不服として、平成27年7月28日付で、板橋区情報公開条例に基づく公文書部分公開通知書に係る審査請求書を審査庁である板橋区長宛に提出しました。

審査庁である東京都板橋区長から、処分庁である板橋区教育委員会宛に弁明書及び関係書類の提出を求められました。

4 番、審査請求書記載事実の認否及び本件審査請求に対する意見です。

情報公開請求により開示しました学校用務業務委託のプロポーザル契約受託者の提案書類において、事業者名及び契約受託者の企業ノウハウに関する提案項目につきましては、板橋区情報公開条例第6条第1項第3号の「事業活動情報」に該当すると判断し、マスキングをして公開したものでございます。

また、同号ただし書きにある適用除外項目にも該当しないものでございます。

以上から、当庁の処分は適法かつ妥当なものであることから、本件審査請求は棄却するべきであると考えます。

なお、今年度、給食調理業務委託に関する住民監査請求における監査委員の意見が出されておりますが、ここにおいて、プロポーザル方式においても、契約手続きの経過をできるだけ明らかにするとともに、区が締結する契約の妥当性等について、多くの区民から事業者の理解が得られるような方策を検討されたいとの指摘をいただいております。

今後、新たに実施するプロポーザルにおきましては、指摘の趣旨を踏まえまして、事前に事業者の情報公開制度に対する理解を求め、できるだけ公開する方向

へつなげてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、お願いします。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・平成27年7月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・平成27年7月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、まず、都費職員についてご報告いたします。

正規職員数についてですが、7月末の教職員数ですが、括弧の休職者なども含めて、合わせますと総勢1,833人となりまして、6月末からの人数に変更はございません。

休職者等が全体として98名で、先月に比べ、8名増えております。

内訳としては、病気休職に入った者3名、育児休業に入った者5名となっております。

次に、期限付任用教員でございます。

病気休暇・休職に伴い、期限付任用教員の数は6月末時点で27名から2名増え、29名となっております。

以上でございます。

教育総務課長 それでは、区費職員の関係についてご説明申し上げます。

1 ページ目の一般職員・再任用・再雇用で、7月31日末現在ということで、事務の方で再任用短時間職員が1名退職してございます。8月1日から臨時職員で補充してございます。

2 ページ目をご覧くださいますと、学習指導講師、こちらの方については2名増ということで、蓮根小学校と板橋第二中学校の方に入ってきてございます。

今現在、6名の欠員というような形になってございます。

増減については以上でございます。

今回から、都費職員と区費職員という形で、報告の担当の振り分けを書いてございます。それと、様式に関しまして、2 ページ目のところに、決定数という形で定数に相当するものを改めて入れさせていただきまして、過不足について確認

ができるように改めさせていただきました。  
私の方からは以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
9月スタートの時点では、やはり副校長が担任をするという学校はあるのですか。

指 導 室 長 現時点で、まだ数は確認しておりませんが、小学校で1校は確実に副校長が担任になります。

教 育 長 それは、もちろん都の方には請求している。

指 導 室 長 はい。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 2. 第2回いたばし教育ビジョン検討委員会の報告について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 では、報告2「第2回いたばし教育ビジョン検討委員会の報告について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 机上的に補足資料ということで、8月4日開催時の次第の方を置かせていただきました。

それで、資料の方ですが、3つの点について検討会の委員の方々からご意見をいただいております。

大きなところ、主だったところということでご報告いたします。

(1)の確かな学力の育成に関する意見ということで、④番目、それと⑥番目、そのほかにも意見がありましたが、フィードバック学習に関する、より定着させる活用をしていくといったところでのご意見がございました。

⑨番目のところで家庭での取り組みといったご意見も多く出されておまして、家庭教育に対する注力といったところのご意見がございました。

2ページ目に参りまして、⑬番目、こちらの方では、基礎的・基本的な学力、コミュニケーションをとって、答えが分からない問題を自分や友達と考え合うといったところのお話もございましたし、同様に、上級生が下級生に教えるというような、ピアサポート学習といったところでのご意見もございました。

続けて、豊かな人間性の育成に関する意見ということで、E S D教育、そこら辺についての実践についてのご意見がございました。

それと、2番目に、前と同様の意見で重なるところもあるのですけれども、正解のない問題について、子どもたち自身が納得する答えや最適な正解を導き出せるようにするために、教育支援センターを活用した授業力の向上について取り組んでもらいたい、必要性があるというようなご意見がございました。

4番目に、子どもたちにとって感じることで、人間の感性を養っていくことが非常に大切だというようなご意見がありました。それと、人としての生きる心の大切さというような、同様の意見が多く出されてございました。

こちらの方でも、アクティブラーニングの手法を取り入れた問題解決手法というようなご意見がございます。

4ページ目に移らせていただきまして、2020年のオリンピック・パラリンピック開催を契機とした教育の推進に関する意見ということで、このオリンピック・パラリンピックを契機として、板橋のシティマラソン、そういったものを活用しながら、子どもたちの健康・体力向上、国際化などを教育の場につなげていってほしい。

それと、4番目に、英語しか使わない環境で英語教育を実践する英語村を検討してみてもいいのではないかと。

それと、⑦番目には、プロのスポーツ選手との交流体験は子どもたちにとってもよい影響を与えると考えるといったところでございます。

最後に、その他ということで、これらは全て重要なことだと思っておりますが、家庭の教育力の低下、あるいは、家庭と地域が子どもの教育にどのように関わっていくのかというようなご意見。

それと、「自立」という言葉が1つのキーワードとして大事になってくるのではないかと。

③番目には、家庭や学校はもちろん、地域といかに連携をとっていくかといったことが大事であり、言葉ではなく、行動の連携を進めていく必要がある。

それと、④番目に、前回のビジョンと異なる点として、新しく教育支援センターをつくったことが一番大きいのではないかと、教育支援センターの活用により、授業力の向上及びICTの活用による質の高い教育の一層の向上、教員の負担除去についても大いに進めていってほしいというようなご意見がございました。

あらあらのところではこういったご意見がございまして、先般の教育委員会のところでご意見をいただいた部分についても、会長の方にお伝えし、会の方を進行していっていただいたところといたところでございます。

教育委員会は、この終了後に、また、そこら辺のところも含めて、改めて勉強会の場でご意見をいただければと考えてございます。

雑駁ですが、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 今、重点というか、まとめていただいたところの中で、(2)の中の⑦の農家の話とか、(3)の④の英語のお話ですとか、⑦番のプロスポーツ選手との交流

に関するもの。そういったところで、やはり実際にプロの方というか、実際にやっている方との交流を使って感性を高めていくというご意見があったので、そういった意見もこれから反映できればよろしいのかなと感じました。

教 育 長     ありがとうございます。

教育総務課長     ありがとうございます。では、そちらの方について、プランとビジョンの方に反映していきたいと思います。

教 育 長     フィードバック学習の件につきましても、第1回目の結果が届きましたので、これから教育委員会の方で分析等をして、また、生かしていくという形になると思います。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成27年度第3号補正予算要求について

(総-3・教育総務課)

教 育 長     それでは、報告3に移らせていただきます。「平成27年度第3号補正予算要求について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長     このお配りしている資料の4点について、補正予算で要求していきたいというように考えてございます。

予算審議前ですので、金額、学校名などについては、この場でご説明はできませんが、資料にてご確認いただければと考えてございます。

1点目が、中学校防犯設備整備ということで、こちらは学校に既に配置されています防犯カメラ、こちらが老朽化しておりますので、今年度、特に故障が多い中学校の防犯カメラから更新していきたいという内容でございます。

財源でございますが、都の財源で3分の1。

各校には、現在、カメラ4台、モニター2台という形で配置してございます。同様のものを要求していきたいと考えてございます。

2つ目に、同様の推進事業ということで、外部の人材を活用したキャリア教育、こちらの方を実践していきたいという内容でございます。

こちらも財源といたしますと、文部科学省の方から10分の10という形の財源でございます。こちらは、外部人材を活用したキャリア教育の謝礼等ということが主な歳出の内容でございます。

3点目に小学校通学路防犯カメラ設置ということで、通学途中の児童の安全確保という形で、区立小学校の通学路に防犯カメラを設置していくという内容で、



こちらにも都の補助金がございます、2分の1の財源。歳出の内容は、カメラの設置と、場所によっては、自立柱の設置が必要になるのだろうという内容でございます。

最後に、スクールソーシャルワーカーの設置ということで、児童・生徒の不登校やいじめに対して取り組んでいくということで、教育支援センターの方にスクールソーシャルワーカーを設置していきたいという考えでございます。

財源といたしましては、都の財源が2分の1。歳出といたしましては、非常勤職員の報酬と旅費、共済費等がございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

高野委員 寝屋川の事件で、防犯カメラは事件の解決にすごく力があるなという印象を受けています。防犯カメラを設置することで色々な犯罪などの抑止にもつながるので、こちらの方、防犯カメラの故障を直したり、また、設置したりということは大変いいことだなと思っております。

教 育 長 ほかに、いかがでしょうか。

松澤委員 やはり先ほどもお話ししたのですけれども、こういった形ですぐ対応していくというか、補正ですけれども、予算をとって対応していくということは非常によろしいかなと思っております。

やはり、日々、子どもたちの環境の状況が変化していく中で、やはりこういった防犯カメラの設置ですとか、あと、ソーシャルワーカーの設置などはやはり早い方がよろしいのではないかと思いますので、また、そういったところを改善していただくということを繰り返しやっていくことによって、未然にそういったものを防げていければよろしいのかなと思います。

青木委員 よろしいですか。これはこの席で申し上げるべきことではないのかもしれませんが、今、私が共同研究をやっている中に、防犯システムの開発がございまして、それが、寝屋川の事件を含めて、子どもたちに実際にビーコンという発信機を持たせるという仕掛けです。

というのは、今、携帯なんかを持たせても、結局、犯人に捨てられてしまうという状況があって、それを防止するために、ランドセルにつけるとか、今、おまもりというようなものの非常に小さな発信機というのを開発しているのです。

それを学校ですとか通学地域で、個人の現在位置を追跡できる。それは室内でも検知できる通信帯を使うので、現在、社会実験を実施する段階に入っております。各自治体さんで導入できることが可能性の検討をさせていただいている状況にあります。

具体的には、愛知県の半田市でしたか、幾つかの自治体が手を挙げて、実際に

どのぐらいの価値があるかという実証実験を始めている状況ですので、もしそういったものが活用、要するに、こちらで先駆的に手を挙げてやっていただけるようであれば、すぐに実際の会社の方とお話ができる状況にはございますので、少しその辺の新しいものも、もし可能であれば取り入れていただいて、防犯という点では早い動きが大事だと思いますので、ご検討いただければいいかなと思っております。

指導室長 今のお話なのですが、区長部局の方で、高齢者の見守りという視点から実験的に始め、この話はやはり小学生、子どもたちにもいいだろうということで、本区でもこれから動き出すところなのですが、学校1校を実験校といいますか、実験的にやってみようという話が、今、進んでいるところです。

青木委員 そうですか。ありがとうございます。この間、実際にその開発元の社長さんとお会いしてお話をしたときに、もう既にやっているところでは、この間、携帯電話のGPS機能と開発品との比較をしたらしいんですね。

GPSは室内の子どもたちを見つけられなかったのですけれども、それらが開発した発信機では全部分かったという、これは効果があるということで総務省もかなり積極的に動き出したところでございますので、その辺を少し活用することも、今、もしやっていただけるなら、高齢者の見守りだけではなくて、子どもたちでも十分活用できると思っておりますので、ぜひ、ご検討いただければと思います。

教育長 これはGPSも携帯も、持ち込みということに関して学校では少し問題になったりするところではいいシステムですね。

青木委員 発信するだけですから。その個人情報、学校とか、例えば区役所ですとか、限られた人しか絶対に使えないシステムですから、通信体系が携帯とは別ですから、そういう使い方になるかと思っています。

教育長 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 平成27年度入学予定校変更希望制について（平成28年度新入学）

（学-2・学務課）

教育長 では、報告4「平成27年度入学予定校変更希望制について（平成28年度新入学）」、学務課長から報告願います。

学務課長 それでは、資料「学-2」をご覧ください。  
平成27年度の入学予定校変更希望制（平成28年度新入学）の部分でござい

ますが、これについて、ご報告をいたします。

1 番です。入学予定校変更希望制の概要でございます。

板橋区教育委員会では、住所ごとに入学する学校を指定する通学区域を定めており、通学区域の学校への入学を原則としております。

そのため、通学区域校を入学予定校としてお知らせし、その学校に入学を希望する場合は、手続きは不要でございます。

通学区域校以外の学校への入学を希望する場合は、変更希望の申請手続きをしていただきまして、教育委員会の基準を満たした場合は変更を受理いたします。

申請用紙については、学務課、区立小中学校で配布しますほか、保護者が区のホームページからダウンロードすることができます。

2 番、新入学に関する日程でございます。

「新入学に関するご案内 2015」という案内冊子を作成いたしまして、本日、教育委員の皆様にもお配りしているところでございます。

まず、新小学1年生につきましては、8月28日、今週金曜日に、ご家庭に案内冊子を郵送いたします。

抽選実施となった学校につきましては、10月に抽選を行いまして、11月、12月に就学時健康診断、1月に就学通知書の発送となっております。

新中学1年生につきましては、9月1日に区立小学校を通じて、案内冊子を配付いたします。

11月に抽選、1月に入学通知書の発送となっております。

区立小学校に在学していない方には、ご自宅に郵送いたします。

なお、案内冊子はホームページにも掲載いたします。

続きまして、各小・中学校の受入可能数でございます。

平成28年度の学級数、受入可能数につきましては、資料の2枚目、3枚目をご覧ください。

表の中の太枠で囲った部分が学級数、そして、受入可能数となっております。

参考に、平成27年度新1年生の状況も右側に記載しております。

受入可能数の設定でございますけれども、区では通学区域の学校への入学を原則としておりますので、区域内の住民登録者数を基本に、これまでの入学率や今後の人口推計、教室等の状況を考慮しまして、翌年度の学級数、受入可能数を決定しております。

表の中の受入可能数に網掛けがある学校につきましては、通学区域の子ども及び通学区域外の兄弟の関係にある子どもだけで受入可能数に達するおそれがある学校です。

また、「適用除外校」という表示がございますが、これについては、通学区域内の対象者数だけで受入可能数を一定程度超えてしまうため、区域外からの受け入れを制限する学校でございます。

今回、小学校におきましては、適用除外校は6校となっております、前年度と同じ6校が対象となっております。

個別にご説明いたしますと、まず、志村第二小学校でございます。

こちらについては、通学区域内における人口増が予測されますため、現在、18クラスでございますが、学校施設面で余裕がないため、適用除外校とするものでございます。

続いて、板橋第五小学校、こちらも適用除外校でございます。

通学区域内の入学予定者で、一定程度、受入可能枠を超えてまいります。

学校施設面からも受け入れが難しいため、適用除外といたします。

続いて、3ページ目です。

上から3つ目、金沢小。こちらについても、区域内の人口増が予測されており、学校施設面からも受け入れが難しいため、適用除外といたします。

真ん中辺になります。成増小学校。こちらについても、区域内の人口増が予測されております。

学校施設面からも受け入れが難しいため、適用除外といたします。

続いて、その少し下の北野小学校。こちらについても、通学区域の入学予定者で、一定程度、受入可能枠を超えてまいります。

学校施設面でも受け入れの余裕がないため、適用除外といたします。

最後に成増ヶ丘小学校。こちらについても、区域内の人口増が予測されております。学校施設面からも受け入れが難しいため、適用除外としております。

以上の6校につきましては昨年度と同じ小学校が対象となっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 質問なのですが、上板橋第四小学校ですけれども、ここは住民台帳による人数が分からないのですけれども、去年が、3クラス、79人ということで、今年の可能数が65ということで、ずっと上四小は2クラスで推移してきて、去年が3クラスになっているので、ここは、そういうことは配慮していかなくても大丈夫なのでしょうか。

学 務 課 長 そうですね。区域内の住基数を確認いたしまして、今後の推計も見ておりますので、あと、過去の入学率ですとか、そういったところを総合的に判断しまして、現状ではこの規模で大丈夫だろうということで判断しています。

高 野 委 員 分かりました。

教 育 長 ほかに、ございますか。

高 野 委 員 予定校変更希望制についてということではないですが、この「新入学に関するご案内」という冊子に、適正配置についてのページがありますけれども、前回、確認したことがありましたので拝見させていただきまして、小学校のグループと、

それから、中学校のグループについて大変分かりやすい表現になっていてよかったですと思います。ありがとうございます。

それと、あと、この中学校の方の裏表紙のところに、身につけたい生活習慣というのが、前回、やはりお話があったように、裏で切り取って使えるようになっていて、大変いいなと思いました。

これは、小学校の方については、裏表紙ではないんですね。

学務課長 後の方にご案内はあるのですけれども。

高野委員 ありましたね。それで、この間の点検・評価の中でも、やはり利用についても一つ進んでいないかなというようなご意見があったので、これは同じように、こちらの小学校に入る前も、事前に配られていると思うのですけれども、さらにこういう形にすると皆さんの目にとまりやすいのかなと思いました。

とてもこの中学校のものがいいので、同じように小学校でもすることは可能なのかなと思ひまして。

生涯学習課長 それは私の方からお答えします。

まず、小学校の10の生活習慣ですけれども、子どもたちがシールを張って楽しめるような形で、別冊で、まず、お配りしております。

さらに、今回、ご提案いただきましたけれども、親御さんに働きかけるという点では、この冊子の活用も考えていく必要があるかと思っておりますので、これは、また、検討しまして、ご報告させていただきたいと思ひます。

高野委員 お願いします。

次 長 活用の充実を図って。

生涯学習課長 そうですね。小学校における生活習慣の活用部分、これにつきましては、より活用していただくような働きかけ、これも研究してまいります。

高野委員 ありがとうございます。

教 育 長 これは、ただ配るといっただけだと、なかなか。

指導室長 小学校では、新入生の保護者説明会の折に、この資料について説明を新入生にする機会を設けております。

教 育 長 そこは全員が来るわけですよ、基本的には。

指導室長 はい。それには全員の保護者が来ますので、そこでこういった資料が教育委員

会から出ていますということで、活用を促すようなことをしています。

高野委員 これは、配るのは、保育園とか、幼稚園とかに配っているのですよね。

生涯学習課長 入学の説明会です。

高野委員 ではなくて、最初に配るのは、保育園とか幼稚園に配って、それで、次の段階で見るのはここですね。

生涯学習課長 そうです。

高野委員 そして、最後の段階が小学校の入学説明会ですね。一次評価のところを読んでいて、私が印象に残ったのは、保育園とか幼稚園で配っても、その実感がなくて、余り活用されていないのかなということと、あと、なくしてしまう方も多いのかなという気がしたのですね。

それで、実際にやっぱり小学校に入るといのが現実的になったこの段階で、もう少し大きく取り上げると意味があって、さらに入学するという直前に学校からだめ押しのように言っていただくことですごく効果があるのかなと思いましたので、中学校のこれを見たら、扱いがこちらの方がいいのかなという気がいたしましたので、ぜひ、ご検討いただければと思います。

教育長 これは、学務とも連携して、今、高野委員が3段階で、保育園・幼稚園、そして説明会、さらには今回という形で徹底していくことで活用を図るという、少し検討して進めてください。

松澤委員 今の高野委員の意見にちょっと足してというか。

一応、お子さんの方が、最初のお子さんに関してはかなり読み込んでこられるケースが多いですので、弟とか妹さんが入られるときはほとんど見ないケースが多いかなとは思っています。その辺も含めてこれからは、今在学している保護者の方などにも、今度入る方にもこういったことをもっとやっていただくと、見ていただけるのではないかなと思います。

生涯学習課長 分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 平成27年度(第45回)少年野球親善大会結果報告について

(生－1・生涯学習課)

6. 板橋区・金沢市学童野球親善交流大会について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5に移ります。「平成27年度（第45回）少年野球親善大会結果報告について」及び報告6「板橋区・金沢市学童野球親善交流大会について」、一括して、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－1」と「生－2」、こちらの方をご覧ください。  
まず、資料「生－1」でございますけれども、これは区内の小学校・中学校の野球大会が実施された報告でございます。

日程につきましては、8月1日から3日まで。

非常に晴天に恵まれまして、活発な試合が繰り広げられました。

試合結果につきましては、記載のとおりでございます。

そして、資料の2枚目、「生－2」でございます。

こちらは、交流都市であります金沢市の学童野球の団体との交流試合を行ったものの報告でございます。

日程につきましては、8月7日から9日までの3日間、こちらで参加してまいりました。

試合結果につきましては、男子が1敗1引き分け。女子は1勝1敗という状況でございます。非常に現地のお子様たちと活発な交流がされたということで、有意義な大会でございました。

雑駁ですけれども、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

大変暑い中で、3日間、親善大会、いい試合が続いたようで、ご苦労さまでした。

○報告事項

7. 大原社会教育会館事業「ダンスでいたばしのサッカー盛り上げ隊」の発表について

(生－3・生涯学習課)

教 育 長 では、報告7「大原社会教育会館事業「ダンスでいたばしのサッカー盛り上げ隊」の発表について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料「生－3」をご覧ください。

日程につきましては、9月20日、日曜日でございます。

こちらにつきましては、「プロスポーツの協力」ということで、東京ヴェルディの試合が行われますが、その前に、公募で選ばれました区内の小・中学生38人がダンスを披露するというものでございます。

こういったプロスポーツの中で自分たちの活動の成果を発表できるということ

で、子どもたちは、今から非常に熱心に練習しているという話を聞いてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。  
これは、試合の前にやるのですね。

生涯学習課長 そうです。

○報告事項

8. 「ふれあい月間」におけるいじめの認知件数等について

(指-2・指導室)

教 育 長 では、報告8に移らせていただきます。報告8「「ふれあい月間」におけるいじめの認知件数等について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 「指-2」でございます。この調査は板橋区立学校を対象として、平成27年6月1日から6月30日までの期間で認知されたいじめについての報告でございます。

まず、1でございますけれども、認知されたいじめ及び解消件数についてですが、小学校で109件が認知され、そのうち解消した件数は83件です。

解消率としては、76.1％となっております。

中学校では58件のいじめが認知され、そのうち43件が解消しております。

解消率は、74.1％です。

次に、2の主ないじめの端緒についてでございます。

小学校・中学校とも、被害を受けた児童生徒からのアンケート調査による訴えが一番多く、引き続き、小学校では、担任の先生が発見した、中学校では、被害生徒本人の訴えから発見されたが多いものとしてあります。

最後に、3、いじめの態様についてでございます。

小・中学校とも、冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが一番多く、次いで、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりするという、②の行為、それが続いています。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言をお願いします。  
これは、この時点で、各学校で解消済みでない部分ということについては、どうなのでしょう。

指 導 室 長 これは、まず、6月末までの時点でありますので、1学期の残りの期間、引き続き、その状況の解消を図る取り組みを各学校で進めているところです。

昨年度の問題行動調査の結果を見ますと、解消率はおよそ90％まで達してお



りますので、時間をかけて、そのレベルまでは必ず、できれば100%を目指して解消を図っているところでございます。

教 育 長      よろしいですか。

青 木 委 員      すみません、⑨のその他というところが若干気になってはいますが、これは非常に個別な事例ばかりなのか、ほかではちょっと起こり得ないような。それとも、この8つの分類に単純に入らなかっただけなのかというのが、少しコメントいただければと思いますが。

指 導 室 長      この⑨ですけれども、なかなかこの①から⑧の中にちょうど当てはまらないということで、今、これの具体的なものというのは、すみません、今、手持ちの資料がございませんけれども、この中には当てはまらないということでございます。

青 木 委 員      分かりました。

高 野 委 員      この調査を見ても、本当にアンケート調査というのがいじめ発見に有効なのだなという印象を持ちました。今、ふれあい月間は2回でしたか、今度は3回。

指 導 室 長      3回でございます。

高 野 委 員      増えたんですね。

指 導 室 長      現時点で、東京都として、板橋区としても年3回アンケート調査をとっています。

高 野 委 員      事件になったことの報道などを見ていますと、アンケートをとってもそのままであったり、その後の対応について、もうちょっと踏み込んだことがなかったりした点が大変大きいと思うのです。

ですから、今回、解消件数などについても、これは6月末ということですが、その後もしっかりと追っていただけて、アンケートをとったことで終わりではなくて、解決に向けてどんな対応がされていくかというところをしっかりと見ていくことが大切だなと思います。

板橋については、その点をしっかりと学校の方にも徹底がされていると、隠蔽ですとか、いじめを認識するという点ではしっかりとやっていると聞いていますので、今後も、その点を、件数が多いからいけないとかという考え方ではないということさらさら徹底していただけて、しっかりといじめの芽を摘んでいただくような対応をしていただきたいと思います。

指導室長 板橋区といたしまして、8月20日付で各学校に通知文を出しております。  
その内容といたしましては、主に3点なのですが、1点目は、これのふれあい月間、または7月の状況、また、夏休みの状況なども踏まえまして、必ず校内におけるいじめ防止対策委員会を8月下旬、または9月上旬に開催すること。  
そこで、学校として組織的に、継続となっているいじめの状況などについて、確認して、対応策をとるようということが1点目でございます。  
2点目といたしましては、これは東京都が出しておりましたチェックリストも活用しながら、各教員の意識啓発を図っていくことというのが2点目でございます。  
最後に、3点目ですけれども、自殺予防ということで、これも東京都の資料などを活用しながら、いじめ、そして自殺予防ということで、学校組織全体で子どもの状況を確認して、自殺の防止に向けた取り組みの徹底を図ることということで通知をしたところであります。  
このことにつきましては、31日の定例校長会でも改めて各校長に指導するところでございます。  
そして、いじめ見逃しゼロということを進めてまいりたいと思っておりますので、いじめの件数が多いからということではなくて、見逃さないということを徹底していくように努めてまいります。  
以上でございます。

教育長 先日、新聞等でも夏休み明け前後の子どもの自殺ということも取り上げられていますので、ぜひ、校長会等できちんと指導できるように環境づくりをお願いしたいと思います。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

9. 平成27年度いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について  
(第1回)

(配-1・学校配置調整担当課)

教育長 では、続きまして、報告9「平成27年度いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、「魅力ある学校づくりプラン」の進捗状況について、ご報告いたします。

今回は、「魅力ある学校づくりプラン」のA、B、C、3つの各グループについての報告となります。

資料「配-1」をご覧ください。

まず、上板橋第二中学校と向原中学校のAグループでございます。

昨年7月の第1回協議会から先月まで、11回の協議会が開催されております。

これまでに様々な議題について意見交換を重ねてきていまして、今年4月の第9回協議会において、学校統合についての方向性、「中間のまとめ」が確認されたところでございます。

こちらの中間のまとめにつきましては、次のページ、2ページに抜粋して載せてございます。

①から④まででございます。

上板橋第二中学校と向原中学校を統合しますということで、校名は「上板橋第二中学校」となります。

統合時期は、平成30年4月1日でございます。

校舎の建築期間中は上二中の方の校舎を使用して、向原中の校地に新しい学校ができましたら、完成後に移転しますという中間のまとめでございます。

(4)の協議方法でございますけれども、先月7月の第11回協議会から、議事を二部制にしております。第一部では学校の統合に関する検討、第二部では新しい学校の設計に関する検討を行っていくということになりました。

学校の統合に関する検討につきましては、現在の協議会で今年度中に検討する事項と平成28年度以降に検討する事項に項目を分けて進めていくことになっております。

(5)の今後の予定でございますけれども、今後も、月1回程度、協議会を開催いたしまして、学校統合と改築に関する最終的な意見書を年明けの1月をめどのまとめしていく予定となっております。

次に、板橋第十小学校のBグループでございます。

こちらは、単独での改築となります板十小でございますけれども、保護者・地域説明会やアンケート調査を経て、今後は教員への聞き取り調査を実施することになってございます。

また、板橋第十小学校検討会というものも設置いたしまして、Aグループと同様に、新しい学校をどのように改築していくのかという議論を進めていくこととなります。

第1回目の検討会は9月10日に実施する予定となっております。

次に、3ページの板九小・中根橋小・板一小のCグループでございます。

こちらのグループは、今年の2月に協議会が立ち上がりまして、現在までに6回開催されております。

協議を進めていく中で、Cグループの方向性に関する事務局案を作成して議論を深めるべきとの流れになりましたので、前回、7月の第6回協議会におきまして、(3)のとおり、事務局案を提示したところでございます。

今後の予定でございます。

今後の予定は、今月8月31日に第7回目の協議会がございますので、この事務局案に関して、協議会委員お一人お一人のご意見をいただくことになってございます。その後、いただいたご意見を総合的に判断して、Cグループの方向性について意見集約を図っていくという計画でございます。

こちらのグループも、学校のあり方についての最終的な意見書を年度内を目途にまとめていく予定でございます。

最後です。4ページになりますけれども、「板橋区立学校施設標準設計指針検討会議の設置について」というところでございます。

これは、今後、改築が進められますAグループの中学校、Bグループの板橋第十小学校の設計方針を初めといたしまして、今後の板橋区の学校改築に係る基本的な考え方をまとめていく検討会議になります。

メンバーとしましては、教育委員会事務局の課長と校長会の会長、また、区の営繕担当や財政部門、そういったメンバーで議論をして、方針について検討していくということになります。

最後のページにそのイメージ図がございます。

左側にある四角で囲まれたものが、その検討会議というところでございます。

右側にあるのが、「魅力ある学校づくりプラン」のAグループとBグループということでございます。それぞれが連携して、今後の学校のあり方について検討していくというところでございます。

今後、進捗について、追って報告させていただきます。

説明は以上となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 少し質問なのですが、Cグループのところの120名というところですが、この数字は平成13年の答申だと150名となっていて、その後、120になったその辺が、私はよく分からなかったものですから、その辺を少し教えていただければ。

学校配置調整担当課長 まず、「魅力ある学校づくりプラン」が平成26年2月に策定されているのですけれども、こちらの協議会を設置する時期というところがあります。

ここでは、小学校では、全校6学級で、全校児童120人未満になったときに協議会を設置するとなっておりますので、こちらのC案の中では、120人に達したときときは一時的な協議会を休会にするという表記になっているところでございます。

高 野 委 員 私は平成24年のものは持っていたので調べたのですが、そこに具体的な数字が載っていなかったのです。書面の確認ができなかったものですから、ちょっと今確認させていただきました。

分かりましたので、ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

10. 新しい学校運営方式 オープンスペース方式、教科センター方式検証報告書について

(配一 2・学校配置調整担当課)

教 育 長 では、報告10「新しい学校運営方式 オープンスペース方式、教科センター方式検証報告書について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、新しい学校運営方式、オープンスペース方式、教科センター方式検証報告書について、ご説明いたします。

資料は「配一 2」をご覧くださいと思います。

こちらの報告書ですけれども、「いたばし学び支援プラン」の第3期の中で、重点施策の2番に「確かな学力の育成」というところがございます。

その中で、オープンスペース方式と教科センター方式の検証・評価を行って、今後の学校改築のあり方の参考としていくとうたわれておりますので、それを受けてまとめたものでございます。

ページをおめくりいただきまして、1ページに「はじめに」というところがあります。

赤塚第二中学校、中台中学校、板橋第一小学校の三校の改築計画を立てる際に、小学校におきましては、オープンスペース方式、中学校においては教科センター方式を採用することを新しい学校づくりの基本的なコンセプトとして導入しているところでございます。

そこで、この報告書ですけれども、赤二中と板一小へのヒアリング調査という形で、成果や課題の聞き取りをいたしまして、あわせて建築や施設管理上の検証や評価も行って、今後の学校改築のあり方を考える上での参考としてまとめているところでございます。

それでは、4ページからです。

板一小のヒアリング結果から抜粋してご報告したいと思います。

まず、導入のメリットとして、教員の方からいただいたご意見でございます。

例えば、学年での協力体制が作りやすい、学年経営が行いやすいですか、合同授業を行ったとき、複数の先生で授業を見ることができたので、学年の輪が広がったというようなメリットのご意見をいただいているところでございます。

次のページでは、課題が見受けられた部分ということでご意見をいただいています。

例えば、オープンスペースということでスペースがありますので、休み時間や給食の準備等で走り回ったり、ふざけ合ったりしやすくなるのではないかとのご意見。また、隣のクラスと授業の開始、終了の時間がずれますと、音や声気が気になるということ。また、学級活動などで周りの音をシャットダウンしたいときに困ってしまうというようなご意見。また、施設面では、冷暖房効率が悪いというようなご意見もあったところでございます。

③のその他のところでは、気軽にクラスの授業を見られるというオープンスペ

ース方式はいいのですけれども、間仕切りがあって、使いたいときにオープンにできるような環境の方がよいというご意見。

また、間仕切り付きのオープンスペース方式の方が一番導入しやすいのではないかとといったご意見もあったところでございます。

ここで、間仕切り付きのオープンスペース方式というご意見がありましたけれども、つまり、間仕切りが設置されていて、使いたいときにオープンにできると、そういうつくりの方がよいのではないかとというご意見でございます。

3 ページに少しお戻りいただきまして、参考として、今までにオープンスペースを設置した学校で、現在、間仕切りが設置されているかどうかを表にまとめたものがございます。

建設当時から間仕切りがある学校が多いのですけれども、間仕切りがなくつくれた学校も幾つかあるところがございます。

見ますと、その後、間仕切りを追加で設置しておりまして、現在では、オープンスペースを設置した学校の全てが間仕切りつきとなっているという状況がございます。

資料を進めさせていただきまして、6 ページ以降が施設面から見た分析概要となっております。

オープンスペース方式を採用することで、延床面積や改築経費が増加するといったことがこちらの資料で分かるところがございます。

次のページ、7 ページでは、光熱水費の伸びが見てとれるような表になってございます。

こちらにつきましては、使用料、使用料金ともに増加しているということが分かるのですけれども、これには延床面積の増加とか、冷暖房効率の影響、また、空調をガスの方式にしたことなどが影響しているのではないかと考えられるところがございます。今後も検証が必要かなというところがございます。

次に、教科センター方式でございます。

赤二中へのヒアリング結果として、9 ページから、まず、導入のメリットについてご意見をいただきましたので、ご紹介したいと思います。

まず、学校運営上ですけれども、生徒が授業を積極的に受けに行くようになった。

次の授業を意識するようになって、受け身ではなくて、授業に臨むという前向きな姿勢が出てきたというご意見がありました。

また、生徒が時間を考えた行動ができるようになってきたというようなご意見もありました。

また、施設面から、下から3つ目ですが、教科教室があるために、授業準備にかかる時間が減少したということです。その分、授業に充てられるというメリットがあるというご意見でございました。

次のページに、課題が見受けられた部分ということで、毎時間、授業のたびに移動しますので、落ち着かない生徒が出てくるという心配がある。

また、その2つ目では、ホームルームの稼働率が低いというお話をいただきま

した。それと関連しまして、学級への帰属意識が薄くなるのではないかというご意見があったところでございます。

施設面の一番下のところでは、先ほどと同じように、冷暖房の使用頻度が高くなるというようなご意見があったところでございます。

12ページ以降に、施設面から見た分析概要が同じように載っております。

先ほどと同じように、延床面積や改築経費が増加するということが分かると同時に、次のページでは、やはり光熱水費の伸びが指摘されるところでございます。

14ページでは、その他の学校の取り組みとして板橋第三中学校を紹介しております。

板三中では、教科センター方式を採用しているわけではありませんけれども、各階に特別活動室という教室があります。図面の右上のところに、A、B、Cとありますが、こちらの教室を活用して、数学と英語の教科教室として授業を行っているということでございます。

現在は、国語と社会は従来型のクラスで普通教室で行っておりますが、それ以外の教科は教科教室で行っているという状況でございます。

校長先生のコメントをいただきましたけれども、校舎がコンパクトな作りなので教室間の移動が非常にスムーズであって、支障なくこのような学校運営方式が実践できているというお話でございます。

また、学級ごとの普通教室がありますので、教科センター方式の課題でありますクラスへの帰属意識の醸成に関してもメリットがあるのではないかというお話もいただいたところでございます。

最後になりますけれども、新しい学校運営方式につきましては、ヒアリング調査の中では、色々なメリットが発見されている部分と導入することでやはり気づく色々な課題が指摘されているところでございます。

今後、学校を改築していくときは、学校現場の意見をしっかりと受けとめて検討していく必要があるのではないかというところでございます。

説明は以上となりますけれども、参考として、「学校見学会の意見・感想」という資料をつけさせていただいております。

A4、1枚のものなのですが、こちらはAグループ、先ほどの中学校の協議会Aグループの協議会委員の皆様、新しい学校を改築していくときの参考として、赤二中を見学していただいた際の意見や感想をまとめたものでございます。

ホームルームの稼働率と帰属意識の課題についてのご意見や、教科センター方式は効果があるのかどうかしっかりと検証してほしいという意見がたくさん寄せられております。こちらは参考としてつけさせていただきますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 赤塚二中に、6月の学校公開に行ってきましたが、改築当初はすごく混乱して

いたのですけれども、今は移動も大変スムーズになっていて、教科リーダーさんが積極的に移動や始業時の着席を促しているのがとても印象に残りました。

あと、教科スペースの展示というのがまだ十分ではなくて、やはり教科センター方式の魅力というのは教科スペースの充実ということもあると思うのです。

なかなか先生方もお忙しいし、そこまでいっていないのかなと思ったのですが、そこもこれから充実させていくことで大変大きな魅力になると思うので、その点をこれから見て、オープンスペースでもそうですけれども、私がそれまで色々な学校に行ったときに体験したことのない教科に対する魅力的な展示や、子どもたちがそういう場所でいきいきとしている姿をいっぱい見ておりますので、その点を充実させていってほしいなと思っております。

あと、人数の問題なのかなと、板三中の件もありますけれども、赤二中と板三中ではやはり全体の人数が違うし、福井県の至民中学校の方がいらっしゃったときに、私もそのときに一緒に給食を食べたりしてお話したのですが、至民中学校の子たちがびっくりしていたのです。「こんなに大勢いる学校で教科センター方式をやるなんてびっくりしちゃう」ということで。

ですから、人数が少ないというか、ある程度コンパクトな学校に向いているのかなという印象を持ちました。

あと、ホームルームかホームベース方式にするかということ、中台中は、今度、ホームベース方式をとるとのことなのですが、中台中が実際にやってみて、ホームベースについても、いいのかどうかというところをしっかりと検証していただくことが大事かなと思いました。

学校配置調整担当課長

まずは、移動については教科リーダーの方が促していたということと、これは私もヒアリング調査に行ったときにお話を聞けて、非常に皆さん頑張っているなという思いでした。

スペースの展示、学びのエリアのところですが、その展示の方も、特に理科のところは私も印象に残っていて、よく活用されているなというところ、

また、天井も使って展示とかしていますので、教員の方は色々工夫されているなという印象を受けているところ、ございますので、今後も充実できるように、こちらの方もできるだけの支援をしていきたいなと思っているところ、ございます。

また、人数のところも、先生方から同じようなご意見をいただきまして、やはり余り大きい学校だと教科センター方式は難しいのかという意見もありましたので、そこがどこまでカバーできるのかというのは今後の課題なのかなというところ、ございます。

あと、ホームルームとホームベース、中台中ができ上がって、これからになるので、効果が出るか出ないかは、教育の分野ですとなかなか時間がかかる問題なのですが、そちらにつきましてはしっかりと検証して、今後の学校改築に生かしていかなければいけないと思っておりますので、その辺は責任を持ってやっていきたいと思っております。



以上です。

青木委員 今、高野委員から運営上のお話があって、施設内のことでちょっと伺いたいのは、施設面では光熱費の比較が出てございますけれども、これ以外で、例えば赤二中のヒアリングの結果の中に、デメリットの部分で、これは運営上で書いてあるのですけれども、「自分だけ、自分の机という愛着が減少している」という一文がございます。

これは、理解の仕方を違う側面から見ると、何か、机だとか、そういうものは余り大切にしないというような見方もできてしまうので、施設設備の老朽化ではなくて、傷んだものに対する補充ですとか、修理ですか、修繕、この辺の費用というのは、このタイプにしてからまだ日が浅いのでそれほど結果は出ていないと思うのですけれども、どのぐらいかかるかという調査もやられているのかどうかというのを少し。

新しい学校づくり課長 施設面の維持補修の調査は、してございません。

ちなみに、赤二中の場合、施設も立派で、窓も一面大きいガラスを使っていたりしていますので、何かあったときには経費はかかるとは思いますが、特に、2年たっていますけれども、大きく何かが必要になったというのは、今のところ、ない状況です。

光熱費につきましても、そういう意味では、やはり面積が増えてしまった部分でかなり増加すると思います。その辺は広くした部分でのデメリットと言えばデメリットだとは思いますが、十分活用していただければと思います。

青木委員 おっしゃるとおり、教育の効果の方が重要ですから、お金が多少かかってもいいと私自身は思うのですけれども、どのぐらいかかるかというのは、施設設備の長期の運用の中でやっぱり予算の見積もりだけは見ておかないと、今、建築費も高騰しているという昨今でございますので、見積もりだけは長期に渡っての調査が必要かと思えます。

その辺も少し気配りをお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

教 育 長 赤塚第二中学校に私も行って、校長と事務とヒアリングをしている中で、密閉性が非常に強いので、一日中、空調を動かしておかなくてはいけないというようなところ、それから、木がたくさんあって、実際、どこか壊れた場合に、修繕については、ほかの学校との差別化というのが当然なされないと、ガラス窓理論ではないのですけれども、壊れたままにしておくことによるデメリットは非常に大きいと思うので、その辺の配慮はぜひお願いしたいなと思います。

そのほかに、いかがでしょうか。

私は、オープンスペースも教科センターも、やっぱり基本的には何のためかという、質の高い授業がなされるということがゴールだと思っています。それが、子どもたちの、いわゆる学力の向上、これから求められていく質の高い力という

ものになってくると思います。

例えば、板橋第一小学校などは、これは大谷口もそうですけれども、大学の先生方とうまく連携して、いわゆる教室の中で黒板とチョークを使った教師の授業だけでなく、子供たちが自分たちで目標を立てて、計画も自分たちが立てて行う自由進度学習というようなものに取り組んで、研究発表会も行っていますが、そういったハードがあることによってソフトが変わってきているというようなところも見過ごせないのかなと思います。また、先ほど高野委員がおっしゃっていたように、赤塚二中については、これからというところもありますけれども、子どもたちが集まることによって、あるいは教師が、ここにあったように、教材研究をする時間だとか、そういったものが増えてくることによって、どういう授業が展開されるかというところにも、教育委員会としても焦点を当てて見ていく必要があるのかなと思います。

#### ○報告事項

##### 1 1. 「第22回いたばし国際絵本翻訳大賞」（一般の部）の実施について

(図-1・中央図書館)

教 育 長     それでは、報告11「「第22回いたばし国際絵本翻訳大賞」（一般の部）の実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長     「第22回いたばし国際絵本翻訳大賞」（一般の部）の実施について、説明いたします。

資料「図-1」をご覧ください。

また、あわせて、本日配付させていただきました、こちらの案内チラシをご参照ください。

この事業は、絵本を通じ、外国文化に触れ、国際理解を深めることを目的として、外国絵本の翻訳作品を全国から募集し、優れた翻訳をいただきました方を表彰するものでございます。

一般の部と中学生の部の2部門に分けて作品募集をいたしますけれども、中学生の部門は10月以降に募集開始の予定でございまして、今回は一般の部の募集について報告いたします。

スケジュールにつきましては、8月23日より募集を開始しておりまして、10月31日まで参加申し込みを受け付けます。

往復はがきで申し込みをしていただきまして、課題絵本の翻訳していただきます。

その後、11月30日が作品応募の締め切りです。

平成28年2月に最終審査会を実施し、2月下旬に入賞者を発表いたします。

課題絵本は、英語部門は「CITY CAT」で、イタリア語部門は、「図-1」の資料の裏面に記載のとおり、「L a n a v e」でございます。

審査員には、前回に引き続き、英語部門は金原先生、富田先生、イタリア語部

門は関口先生をお願いいたします。

募集の定員は、課題絵本の輸入数量の関係から設けさせていただいてございまして、英語部門が1,000名、イタリア語部門が300名です。

また、参加費用といたしましては、課題絵本代と郵送料にかかる経費をいただいております。

英語部門、イタリア語部門、それぞれ設定してございます。

なお、表彰式につきましては、本年度と同様に、優秀作品の本の出版に合わせて、来年8月のブックフェアの開会式で実施したいと考えてございます。

なお、第21回の翻訳大賞の表彰式につきましては、先般、8月16日に実施させていただきました。

暑い中、ご出席いただきました教育委員の皆様、ご来賓の皆様、ありがとうございました。

ブックフェアは、8月22日に終了いたしまして、延べ1,883人の入場者がございました。

以上、報告を終了いたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私も「ブックフェア in いたばし」というのは、実は初めて伺ったのですが、非常に素晴らしい環境の中で、色々な絵本があって、とてもいいところで、もしできれば、来年度は区役所を使うとか、拡大していただければと思います。

中央図書館長 実施方法、会場等については、検討させていただきたいと思います。

また、全国各地より優秀作品の応募がございまして、今年度の募集もたくさんの方からいただけるように期待しているところです。ありがとうございました。

#### ○報告事項

##### 12. 特別整理期間に伴う休館

中央図書館 9/14(月)～9/19(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

教 育 長 では、報告12「特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 図書館の特別整理期間に伴う休館について、口頭で報告させていただきます。

こちらは、既に休館日について告示をしたところでございますが、直近の図書館についてご報告するものです。

中央図書館で、9月14日月曜日から9月19日土曜日の6日間、休館させていただきます。

報告は以上です。

教 育 長 よろしいでしょうか。  
次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。  
午前 11時 43分 閉会